

こども[★]誰[★]でも 通園制度

をご利用ください！

令和8年4月開始

県内初
熊谷市独自の 子育て応援！

利用料を



半額



にします

<保護者負担額軽減>

- 対象 熊谷市に居住するこども（市外居住者は対象外です。）
- 金額 こども1人1時間あたり150円で利用できます。
（市外居住者はこども1人1時間あたり300円です。）
- 所得制限はありません。

※詳細は各施設で確認してください。

お問合せ

熊谷市保育課 電話 524-1460

詳しくは
こちらから



市ホームページ

裏面もご覧ください。

こども誰でも通園制度とは？

こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て世帯に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わずに柔軟に利用できる新たな通園制度です。

対象者

保育所等に通っていない

0歳6か月から2歳までのこども

利用可能時間

こども1人につき **月10時間** まで

実施施設

熊谷市ホームページで公開中

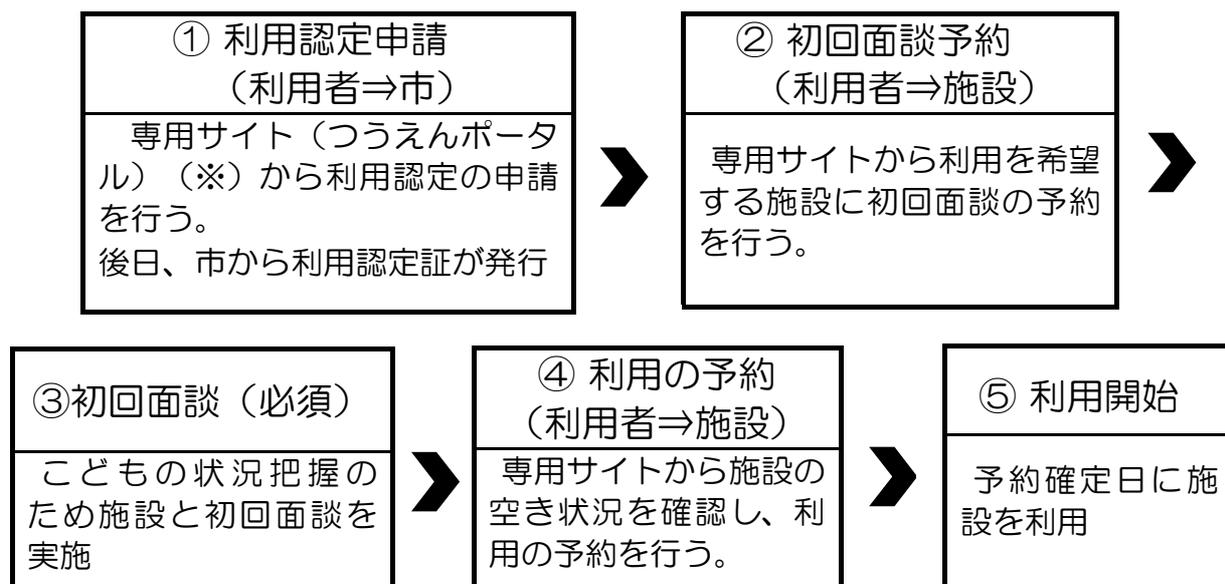
利用料

(市民) こども1人1時間あたり **150円**

(市外の方) // **300円**

※生活保護世帯等は免除制度あり

利用の流れ



※ つうえんポータルはこども家庭庁が運用する利用予約システムです。

まずは認定申請
こちらから



つうえんポータル